

補助事業の流れ

申請は予約申請書提出、交付申請書提出、実績報告書提出の順で進みます。

申請は3ステップあります。

<予約申請の前に>

- 電気事業者への系統連系協議申請を行い、当該申請に関する受理の回答(書面等)をうけてください。
 - 導入を検討する蓄電システムの見積書ならびに見積仕様書等を用意してください。
- 詳しくは公募要領P20～「予約申請～予約決定」を参照してください。

①予約申請

[締切:平成28年11月30日(水) 17:00必着]

電気事業者への系統連系協議の申請が受理された後に申請してください。
SIIは審査の結果、適切とみなした事業者に対して「予約決定通知書」を送付します。
尚、予約決定の有効期限は90日間です。予約決定有効期間中に交付申請を行ってください。

必ず
予約申請から
スタート!

<交付申請の前に>

- 電気事業者が発行した「**系統連系に係る契約の案内文書**」を取得してください。
- 詳しくは公募要領P27～「交付申請～交付決定」を参照してください。

②交付申請

[締切:平成28年12月28日(水) 17:00必着]

交付申請は「予約決定通知書」を受領した事業者のみ行うことができます。
交付申請は、電気事業者が発行した「系統連系に係る契約の案内文書」を取得した上で予約決定有効期間中に申請してください。SIIは審査の結果、適切とみなした事業者に対して「交付決定通知」を交付します。

重要

<事業の実施>

- SIIが発行する交付決定通知を受領後に、**補助対象事業を実施**してください。

③実績報告

[締切:平成29年1月31日(火) 17:00必着]

補助事業が完了した後に提出してください。SIIは審査の結果、必要な手続きの後、補助金を交付します。

交付決定後に
蓄電システムの
契約・発注

額の確定・
通知をもって
補助金支払へ!

この事業に関する問い合わせは

https://sii.or.jp/re_energy26r/

各種申請時や契約・購入の時期など注意点がございます。

詳しくは上記SIIホームページより「**公募要領**」「**申請の手引き**」をダウンロードし、ご確認ください。

補助金申請において、虚偽の申請・不正受給などの不正行為に対して、SIIは厳正に対処いたします。申請される皆さまは十分ご留意いただけますようお願い致します。

TEL **03-5565-4660** 【受付時間】平日10:00～12:00/13:00～17:00

問い合わせ先

一般社団法人
sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

審査第三グループ
再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金担当
TEL03-5565-4660
【受付時間】平日10:00～12:00/13:00～17:00

申請書提出先

〒100-8692 日本郵便株式会社 銀座支店 私書箱636号

平成26年度補正予算 再生可能エネルギー接続保留 緊急対応補助金

(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

補助事業要件 一部改定のご案内

当事業を検討の
皆さまに重要な
お知らせです

①申請期間**1年**延長

予約申請受付締切:平成28年11月30日(水)

②補助額の計算が 一部変わります

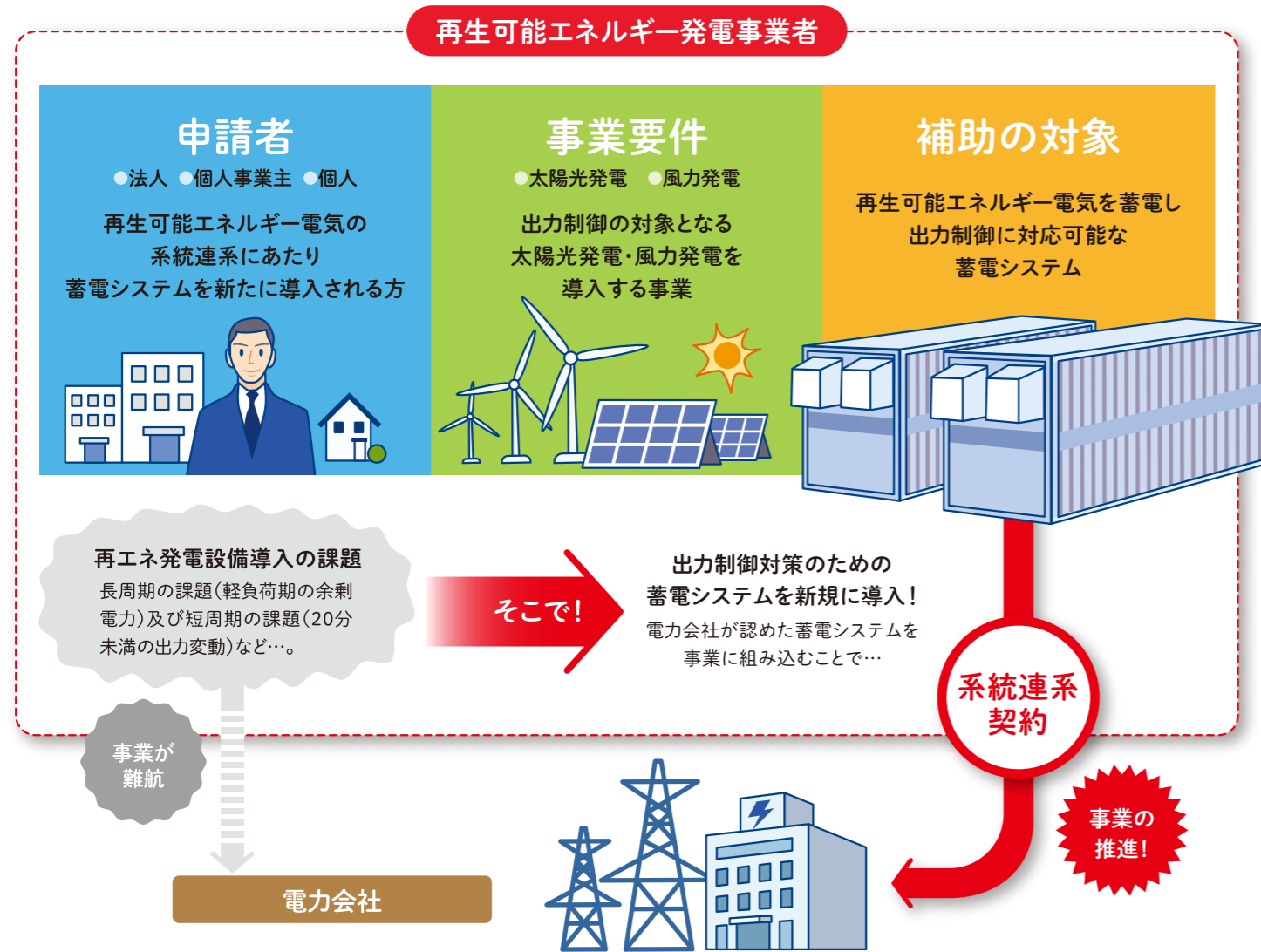
再生可能エネルギー発電設備の出力1kW当たりの蓄電システム補助上限額が

10万円→30万円

一般社団法人
sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

再生可能エネルギーの安定的な活用に寄与する蓄電システム導入費用の一部が補助されます。

電気事業者(電力会社)に再生可能エネルギーシステムで発電した電力を供給(売電)する協議を行うにあたり、系統連系に係る課題解決を目的とした蓄電システムを導入する費用の一部を補助する事業です。



補助額

下記のいずれか低いものが補助上限額となります。

- 蓄電システム機器費×補助率
【補助率】●中小企業等……補助対象経費の1/2以内
●大企業……補助対象経費の1/3以内
- 補助対象設備の蓄電容量×蓄電容量1kWh当たり15万円
- 再エネ発電設備の出力×再エネ発電設備の出力1kW当たり**30万円**
- 1申請当たりの補助上限額……5億円
(同一事業者が複数申請する場合、1事業者当たりの補助上限額の合計は10億円)

補助対象の範囲

補助対象は、以下の機器や工事です。

- 補助対象機器:システムの蓄電容量が10.0kWh以上の蓄電システム本体機器(①蓄電池部 ②電力変換装置 ③蓄電システム制御装置 ④計測・表示装置 ⑤キュービクルや筐体)が補助対象です。
- 補助対象工事:補助対象となる蓄電システムの蓄電容量が4,800Ah・セル以上の場合、蓄電システム設置工事費の一部を補助対象とします。

平成27年11月に要件の一部が改定されました

公募期間の延長と補助額計算の一部改定により、事業をご検討中の皆様に補助金を活用いただきやすくなりました!

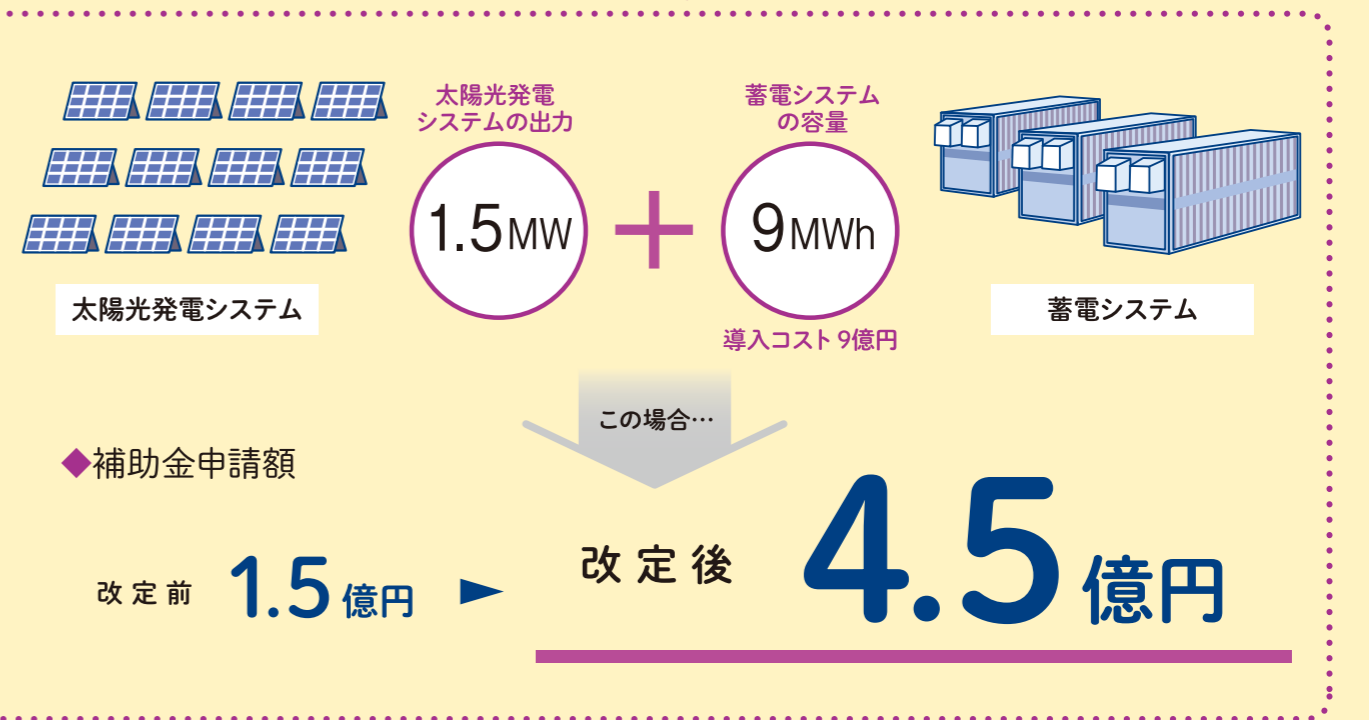
ポイント1 公募期間が1年延長

	改定前	改定後
予約申請受付期間	平成27年3月31日(火)～平成27年11月30日(月)17:00必着	平成27年3月31日(火)～平成28年11月30日(水)17:00必着
交付申請提出期限	平成27年12月28日(月)17:00必着	平成28年12月28日(水)17:00必着
実績報告提出期限	平成28年1月29日(金)17:00必着	平成29年1月31日(火)17:00必着
再エネ発電設備の供給開始見込み	平成28年1月29日(金)まで	平成29年1月31日(火)まで

ポイント2 補助額計算方法の一部改定

	改定前	改定後
再エネ発電設備の出力1kW当たりの蓄電システム補助上限額	10万円	再エネ発電設備の出力1kW当たりの蓄電システム補助上限額 30万円

たとえば…



詳しくはSIIホームページより「公募要領」をご確認ください。